

問 1 次の文章を読んで、(1)・(2)の問いに答えなさい。

日本の国家権力は三つに分かれている。(A)、法律を作ったり廃止したりする立法権がある。この機能は国会が担っている。(B)、法律に基づいて実際に行政を行う行政権がある。これは総理大臣を首長とする内閣が受け持っている。(C)、法律に基づいて争いごとや犯罪を裁く司法権がある。これは裁判所が分担している。このように国家権力を三つに分けるしくみを「三権分立」という。

- (1) 空欄 (A) ～ (C) には、選択肢ア～オのいずれかの語句がそれぞれ入る。このうち、空欄 (C) に入る語句として最も適当なものを、選択肢ア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 次に
イ そして
ウ よって
エ まず
オ ないしは

- (2) この文章の主題文は「日本の国家権力は三つに分かれている。」です。主題文の後に続く説明文を支持文とよびますが、支持文の展開方法には次の①～⑤の5種類があります。この文章の支持文の展開方法として最も適当なものを、①～⑤から一つ選びなさい。

- ① 原因…主題文で記されたことの原因を展開する。
- ② 結果…主題文で記されたことの結果を展開する。
- ③ 分類…ある物事をいくつかのカテゴリーに分類する。
- ④ 比較共通…違う物事の似ている部分を記述する。
- ⑤ 比較相違…似ている物事の違っている部分を記述する。

問 2 次の(1)・(2)の空欄 () に入るものとして最も適当なものを、選択肢ア～エからそれぞれ一つ選び、記号で答えなさい。

- (1) 彼はけんかに負けてばかりだが、いつも「僕は天下無敵だ」と() いる。

ア ごたくを並べて イ やり玉に挙げて
ウ うそぶいて エ 意表について

- (2) そのような考えは() だと思うよ。誰も君を非難していないのだから。

ア 堂々巡り イ 被害妄想
ウ 因果応報 エ 犬に論語